

2025 年度 次世代教育研究開発センターに係る助成金実績報告書【IV】

研究等実施代表者 職 名 / 氏 名	放送大学教授 / 川島 聡		
研 究 等 課 題 名	放送大学の障害学生支援体制の整備と強化		
研究等実施代表者 及 び 分 担 者	氏 名	所 属 / 職 名	役 割 分 担
	川島 聡	放送大学教授（学長補佐）	総括
	角田 哲哉	放送大学教授（障がいに関する学生支援相談室）	課題検討と解決案の実装
	広瀬 洋子	放送大学特任教授（元放送大学教授）	全体の検証
	山田 知子	放送大学特任教授（元放送大学教授）	全体の検証
	近 紀子	放送大学学園カウンセラー（嘱託）	課題検討と解決案の実装
	高里 英江	放送大学学園カウンセラー（嘱託）	課題検討と解決案の実装
	近藤 康平	放送大学学生課障がい学生支援係係長	全体の検証
	村上 泰子	放送大学研究補助員	課題検討と解決案の実装
	林 徹	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所フェロー（元放送大学副学長）	学外連携など

研究等実績

本助成金で実施した研究等の成果について、その具体的内容、意義、重要性等を、交付申請書と照らし、できるだけ具体的に記述すること。

1. 研究等の目的

交付申請書に記載した本年次の目的の概要を記載する。

本学の障害学生支援体制には、少なくとも①支援体制の脆弱性、②組織間連携の不十分さ、③研修体制の不十分さ、④他大学との連携不足という4つの課題がある。具体的には、①障害学生が増加しているにもかかわらず、専門性を欠く体制の下で障害学生に対応しており、本学の障害学生体制は運用面で脆弱性を抱えている。②障害学生支援組織と入試・教務等の関連部門との連携が十分になされておらず、合理的配慮等の対応においては迅速かつ適切な連携が困難である。③障害学生支援の研修対象が限られており、客員教員・非常勤講師などに十分に行き渡っていないため、支援の質にばらつきがある。④通信制大学間の交流が乏しく、他大学の実践を参照する機会を欠いているため、自大学の支援体制を相対化・改善する機会が不足している。本研究は、以上の4つの課題の解決に向けて、通信制の他大学との連携等を通して、本学の取り組みを見直しつつ、現行の本学組織のリソースを効率よく有効に活用できる方策を模索しながら、危機感をもって本学の障害学生支援体制の踏み込んだ改善を図ることを目的とする。

2. 研究等の実施状況

計画と実績の相違点などを含めて、実施状況を具体的に記述する。（助成金の利活用を含む）

2025年4月から2026年3月までの間で、上記の4つの課題を検討するために、意思決定会議（川島・角田・林・近・高里・村上）を開催した。また、拡大会議（川島・角田・林・近・高里・村上・近藤・広瀬・山田）を開催し、意思決定会議及び大学間会議の取り組みをより広い視点から検証した。助成金は、村上研究補助員の人件費（1216千円）に活用させていただいた。以下、課題別の実施状況を記述する。

■課題①及び②：学内部署間連携・調整

計画は基本的に予定通り順調に実施されている。大学院入試の合理的配慮の決定手順の見直しについて、川島と村上研究補助金を含む本プロジェクトのメンバーで議論を重ね、効率性と実効性の向上の観点から、障がい学生支援係とも協議のうえワークフローの見直しの提案を行った。また、「放送大学チャレンジ募金による障害のある学生の支援者費用の補助（試行）」（2025年7月3日）の原案と「学習センターにおける学生の支障行為の対応措置」（2025年7月23日学生委員会決定）の原案に対して修正提案を行った。

■課題③：本学の障害学生支援の学内研修の強化

計画は基本的に予定通り順調に実施されている。本学の障がいに関する学生支援相談室が、障害学生支援eラーニング・コンソーシアムのメンバーとなった。メンバーは、本学のほか筑波大学、東京大学、京都大学、全国高等教育障害学生支援協議会である。コンソーシアムは「高等教育機関における障害者差別解消法と合理的配慮に関する理解度テスト」を186大学の5581人を対象に実施し、本学の教職員217人がテストを受けた。川島はこの理解度テストの作問と解説の監修者の一人として関わった。また、理解度テストの結果を踏まえて、川島と村上研究補助員を中心にeラーニングの解説動画コンテンツを筑波大学と共同で制作した。

■課題④：学外交流

計画は基本的に予定通り順調に実施されている。東京大学の「高等教育と障害」プラットフォーム（PHED）の枠組みを活用して、2025年度は京都芸術大学通信教育部・法政大学通信教育

部・放送大学からなる大学間会議（東京大学PHEDの通信教育ワーキンググループ）を計4回開催し、事例共有や課題解決に向けて意見交換等を行った。大学間会議の事務局体制は、東京大学PHEDと放送大学（川島と村上研究補助員）が分担している。

■課題①～④：調査研究

全国の通信制大学における障害学生支援に関する実態調査研究を進めた。この研究は、通信制大学での関係実態を明らかにするものであり、本学及び全国の通信制大学の今後の障害学生支援の質向上に役立つものになると考える。この研究は2026年2月に倫理申請を行い、3月にアンケート調査を実施し、同9月1日に全国高等教育障害学生支援協議会の全国大会（早稲田大学）での成果発表を予定している。この研究は近カウンセラーを代表者として実施しており、村上研究補助員を含むメンバーが関わっている。

3. 研究等の達成状況

研究等の目的のどこまで達成したか。また、何が明らかになったのか、具体的に記述する。

■課題①及び②：学内部署間連携・調整

目的の一部を達成した。大学院入試の合理的配慮の決定手順、チャレンジ募金による支援者費用補助、支障行為への対応などの検討を通して、本学の障害学生支援体制が全体的に脆弱であったこと、また今後も体制全体の継続的改革が必要であることが明らかになった。

■課題③：本学の障害学生支援の学内研修の強化

目的の一部を達成した。本学へのテスト結果のフィードバックによれば、本学の正答率は全国の正答率と同様、90%強であった。もっとも、本学では平均正答率を超えない問題が2問あり、そのうち1問は合理的配慮の基本的な事柄であった。このフィードバックにより、本学の医学モデル的な学内風土の一端が明らかになったため、その点を含めた今後の研修のあり方の見直しが必要である。

■課題④：学外交流

目的の一部を達成した。事例の共有等において、他の通信制大学でも通信制ならではの共通した対応の困難事例があること等が明らかになり、課題解決に向けて継続的な情報交換が必要である、と認識することができた。また、他大学の通信教育部で大学間会議（通信制ワーキンググループ）への参画に興味を示している大学があることも明らかとなり、来年度からは随時参加校を増やすことになった。

■課題①～④：調査研究

全国の通信制大学の障害学生支援体制の調査のためのアンケート項目を検討する過程において、日本学生支援機構から助言を受けた。その過程及び助言を通じて、この調査が先駆的な意義を有することを再確認するとともに、調査研究において何を明らかにすべきか、が明らかになった。

4. 今後の課題等

今後の課題と対応策等について記述する。

I. 研究等の実施によって明らかになった課題

本学の障害学生支援体制の全体的かつ継続的な改革が必要であること、本学の医学モデル的な学内風土を改善する必要があること、通信制の大学間会議への参加希望校の参加を認めて活動を拡充する必要があることが、本研究等の実施により明らかになった今後の課題である。

II. 課題への対応策等

■課題①及び②：学内部署間連携・調整

本学の障害関係の諸組織（障がいに関する学生支援相談室、学生課障がい学生支援係、障害学生支援に関する委員会）と、入試・教務・試験・修学支援関係の諸組織との連携不足により解決が進んでいない課題に対しては、優先順位を設けて具体的な問題を1つずつ解決していくほかない。今後は、面接授業の合理的配慮にかかる返金に関する規程等の作成や、大学院入試における試験監督実施要領の見直し等、を関係者で検討する。

■課題③：本学の障害学生支援の学内研修の強化

eラーニングの研修を可能にするように実装作業を進める。また、医学モデル的な学内風土から脱却し、より効果的な研修に向けた解決策を検討する。

■課題④：学外交流

東京大学PHEDの枠組みを用いた通信制大学間の障害学生支援の交流を発展させる。京都芸術大学と法政大学と放送大学以外に、慶応大学、日本大学、日本福祉大学など参加を希望している大学と連携し、全国的なネットワーク化に向けて着実に前進する。

■課題①～④：調査研究

アンケート調査を実施し、その結果を分析するなど、全国の通信制大学の障害学生支援体制の実態を解明するために検討作業を進める。